

---

## 第169回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 連結注記表・・・ 2
2. 個別注記表・・・ 13

株式会社 **ニッピ**

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

---

## 連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ニッピコラーゲン工業(株)、(株)ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事(株)、(株)ニッピ・フジタ、  
大倉フーズ(株)、鳳凰事業(株)、NIPPI COLLAGEN NA INC.、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、日皮(上海)貿易有限公司、  
海寧日皮皮革有限公司、(株)ボーグ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

(株)ボーグ、(株)マトリクソーム

なお、平成28年1月に関連会社(株)マトリクソーム(大阪府吹田市)の第三者割当増資を2つの投資事業有限責任組合と共同で引き受け出資割合は25.8%となり、取引上の重要性から当連結会計年度より持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

主要な会社等の名称

① 非連結子会社

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、日皮(上海)貿易有限公司、  
海寧日皮皮革有限公司

② 関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

- (3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

ミツワ産業(株)

関連会社としなかった理由

当グループは、同社の議決権の20%を所有しておりますが、取引が僅かであり、かつ当該会社の財務、事業方針の決定に対して影響力を行使できないという理由から関連会社から除外しております。

### 3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… リース資産以外の有形固定資産  
主として定率法によっております。  
ただし、一部の賃貸物件および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物  
附属設備は除く)については定額法によっております。  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額  
まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… リース資産以外の無形固定資産  
定額法によっております。
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によってお  
ります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。  
一般債権については貸倒実績率により計上しております。  
貸倒懸念債権および破産更生債権については、財務内容評価法によっており  
ます。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当期  
に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上し  
ております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …………… 当社および主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員  
退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金 …………… 将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末にお  
ける将来費用負担見込額を計上しております。
- ⑥ 厚生年金基金職災引当金 …………… 一部の国内連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に  
備えるため、当連結会計年度末における解散時の損失等の合理的な見積額を  
計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額 …………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異 …………… 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

小規模企業等に …………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債発行費は償還期間に亘り、定額法により償却しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

④ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合およびキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、決定事項の実行、報告および管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

⑤ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

<会計方針の変更>

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し、企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

<表示方法の変更>

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「1年以内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

<追加情報>

（法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32%から30%に変更しております。

この税率変更により、主として繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が48百万円、再評価に係る繰延税金負債が266百万円、法人税等調整額が20百万円それぞれ減少しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、16,632百万円であります。

(2) 手形割引高および裏書譲渡高

受取手形割引高	737百万円
受取手形裏書譲渡高	422百万円

(3) 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

日皮(上海)貿易有限公司	173百万円
計	173百万円

(4) 担保付き債務

担保に供している資産は次のとおりです。

受取手形	947百万円	土地	23,280百万円
建物および構築物	7,650百万円	投資有価証券	2,071百万円
機械装置	2,263百万円		

担保付債務は次のとおりです。

短期借入金	93百万円
1年以内返済予定長期借入金	2,617百万円
長期借入金	5,585百万円
短期未払金	141百万円
長期未払金	423百万円

(5) コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保および効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残額等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残額	一百万円
差引額	3,000百万円

(6) 事業用土地の再評価

土地再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行いました。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

評価を行った日 平成12年3月31日

評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法)と再評価後の帳簿価額との差額 △1,262百万円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,445,000	—	—	14,445,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	143	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン、ペプチド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業および不動産関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っており、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」3. (4) ④ヘッジ会計の方法をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引による確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳および契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金および預金	4,060	4,060	—
(2) 受取手形および売掛金	7,258	7,258	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,460	3,460	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 (※1)	78 △52	26	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	1,282 △1,233	49	—
(6) 支払手形および買掛金 (※2)	(7,553)	(7,553)	—
(7) 短期借入金 (※2)	(3,478)	(3,478)	—
(8) 1年以内償還予定社債 (※2)	(340)	(340)	—
(9) 1年以内返済予定 長期借入金 (※2)	(4,899)	(4,899)	—
(10) 短期リース債務 (※2)	(67)	(67)	—
(11) 社債 (※2)	(920)	(914)	△5
(12) 長期借入金 (※2)	(9,891)	(9,879)	△12
(13) リース債務 (※2)	(114)	(112)	△1
(14) 長期未払金 (※2)	(1,011)	(1,014)	2
(15) デリバティブ取引 (※3)	(26)	(26)	—

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金および預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

株式の時価について取引所の価格によっております。

#### (4) 長期貸付金、および(5) 破産更生債権等

当社では、長期貸付金および破産更生債権の時価の算定については、担保および保証を考慮し、個別に信用リスクを見積った回収見込額等により、時価を算定しております。

#### (6) 支払手形および買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年以内償還予定社債、(9) 1年以内返済予定長期借入金、(10) 短期リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (11) 社債、(12) 長期借入金、(13) リース債務、及び(14) 長期未払金

これらの時価については、元金金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(15)参照)、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

#### (15) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)、(12)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)	693
合計	693

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金および預金	4,060	—
受取手形および売掛金	7,258	—
合計	11,318	—

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
社債	340	920
長期借入金	4,899	9,891
リース債務	67	114
長期未払金	824	1,011
合計	6,130	11,938

#### <賃貸等不動産に関する注記>

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用駐車場、製造施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)
18,378	30,446

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### <1株当たり情報に関する注記>

(1) 1株当たり純資産額

1,735円 75銭

(2) 1株当たり当期純利益

79円 53銭

#### <重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

#### <その他の注記>

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料 …… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げを行う方法)

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、一部の賃貸物件および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 …… リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権につきましては貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権および破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)の定率法による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金 …………… 将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 償還期間に巨り定額法により償却しております。

##### (2) 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合およびキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ対象およびヘッジ手段は取締役会で決定され、決定事項の実行、報告および管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

#### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

#### <会計方針の変更>

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

#### <表示方法の変更>

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

#### <追加情報>

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32%から30%に変更しております。

この税率変更により、主として繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が65百万円、再評価に係る繰延税金負債が266百万円、法人税等調整額が32百万円それぞれ減少しております。

<貸借対照表に関する注記>

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権は、718百万円、長期金銭債権は、29百万円、短期金銭債務は、4,048百万円、長期金銭債務は、211百万円であります。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は、15,552百万円であります。
- (3) 担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建 物	6,558百万円	土 地	23,060百万円
構 築 物	862百万円	投 資 有 価 証 券	2,071百万円
機 械 装 置	2,263百万円		

担保付債務は次のとおりです。

短 期 借 入 金	93百万円
一年以内返済予定長期借入金	2,617百万円
長 期 借 入 金	5,000百万円
短 期 未 払 金	141百万円
長 期 未 払 金	423百万円

- (4) 保証債務 173百万円

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

日皮（上海）貿易有限公司	173百万円
--------------	--------

- (5) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

受 取 手 形 割 引 高	338百万円
受 取 手 形 裏 書 譲 渡 高	16百万円

- (6) コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残額等は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借 入 実 行 残 額	—百万円
差 引 額	3,000百万円

- (7) 土地再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行いました。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

評価を行った日 平成12年3月31日

評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,262百万円

<損益計算書に関する注記>

(1) 関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	6,031百万円
営業取引（支出分）	12,433百万円
営業取引以外の取引（収入分）	112百万円
営業取引以外の取引（支出分）	1百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	57,729株
-------------------	------	---------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	48百万円
賞与法定福利費	6百万円
役員賞与引当金	5百万円
貸倒引当金	389百万円
退職給付引当金	415百万円
役員退職慰労引当金	68百万円
たな卸評価損	11百万円
開発負担金	287百万円
ポイント引当金	10百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	1,306百万円
評価性引当額	△506百万円
繰延税金資産合計	799百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△494百万円
合併に伴う繰延税金負債	△1,275百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△1,779百万円
繰延税金負債の純額	△980百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注1) (百万円)	科目	期末残高 (注1) (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	ニッピコラーゲン工業(株)	東京都足立区	200	コラーゲン・ケーシング製造業	所有 直接 50.1 間接 49.9 被所有 直接 -	有	コラーゲン・ケーシングの買入および不動産の貸付	設備の賃貸 (注2)	1,291	未収入金	55
								コラーゲン・ケーシングの仕入 (注3)	7,882	電子記録債務および買掛金	3,319
								利息の支払 (注13)	0	-	-
子会社	(株)ニッピコラーゲン化粧品	東京都足立区	450	化粧品、健康食品の販売	所有 直接 100.0 被所有 直接 -	有	化粧品、健康食品の委託販売および不動産の貸付	化粧品の販売 (注4)	3,469	売掛金および未収入金	325
								設備の賃貸 (注2)	125	未払費用	106
								利息の支払 (注13)	1	建築協力金	211
子会社	大鳳商事(株)	東京都中央区	90	貿易業および国内商業	所有 直接 82.1 被所有 直接 -	有	販売の一部代行、原材料の海外調達	ゼラチン、コラーゲン、リンカーの販売(注6)	485	受取手形、売掛金および未収入金	116
								設備の賃貸 (注2)	0	支払手形、買掛金及び未払費用	302
								原料、燃料等の仕入 (注7)	853	前受賃貸料	0
子会社	大倉フーズ(株)	東京都中央区	90	貿易業および国内商業	所有 直接 - 間接 82.1 被所有 直接 -	有	子会社大鳳商事(株)の子会社	ゼラチン、ペプタイドの販売 (注9)	8	売掛金	2
								資金の貸付 (注10)	-	長期貸付金	29
								利息の受取 (注15)	1	未収収益	0
子会社	NIPPI COLLAGEN NA INC.	カナダB.C.州	333千カナダドル	コラーゲン・ケーシング販売	所有 直接 100.0 被所有 直接 -	有	コラーゲン・ケーシングの北米販売	コラーゲン・ケーシングの販売 (注11)	423	売掛金	120
								販売手数料の支払(注17)	24	-	-
								設備の賃貸 (注2)	76	-	-
子会社	(株)ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革卸販売	所有 直接 88.5 被所有 直接 -	有	ハンドル用皮革の仕入先および不動産の貸付	革製品の仕入 (注12)	2,496	買掛金および未払金	310
								利息の受取 (注15)	2	短期貸付金	43
子会社	日皮(上海)貿易有限公司	中国河北省唐山市	900	コラーゲン原料の加工	所有 直接 100.0 被所有 直接 -	有	コラーゲン原料の加工	皮革、ペプタイドの販売 (注14)	95	売掛金	53
								債務保証 (注16)	173	-	-
子会社	ニッピ都市開発(株)	東京都足立区	10	不動産管理	所有 直接 100.0 被所有 直接 -	有	不動産の管理	設備の賃貸 (注2)	5	-	-
								手数料の支払 (注17)	84	未払金	9
								手数料の受取 (注17)	3	-	-
子会社	(株)日本コラーゲン	東京都足立区	10	コラーゲン原料の加工	所有 直接 24.0 間接 28.0 被所有 直接 -	有	コラーゲン原料の加工	設備の賃貸 (注2)	48	未収入金	0
								手数料の受取 (注17)	1	-	-

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1) (百万円)	科目	期末残高 (注1) (百万円)
役員	伊藤隆男	東京都 足立区	-	一般財団法人 日本皮革研究 所理事長	-	-	設備の賃貸(注2)	2	未収入金	2
							寄付金(注18)	12		
							委託研究(注19)	7	未払費用	0
							設備の賃借(注2)	4		

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
- (注2) 設備の賃貸借については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
- (注3) コラーゲン・ケーシングの購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しております。
- (注4) 化粧品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 化粧品の販売手数料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) ゼラチン、コラーゲン、リンカーの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 原材料、燃料等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しております。
- (注8) 銀行借入(300百万円)を上限として、債務保証を行っているものであり、保証料を受領しております。
- (注9) ゼラチン、ペプタイドの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注10) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は貸付額相応の有価証券を受け入れております。
- (注11) コラーゲン・ケーシングの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注12) 皮革製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しております。
- (注13) 利息の支払については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注14) 皮革、ペプタイドの販売については、市場価格を勘案して決定しております。
- (注15) 利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注16) 銀行借入(10百万中国元、換算レートは、1中国元=17.39円)につき、債務保証を行っております。
- (注17) 手数料の受取および支払については、双方で協議して決定しております。
- (注18) 寄付金については、相当な金額を支出しております。
- (注19) 委託研究費については、相当な金額で発注しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

(1) 1株当たり純資産額	1,545円	63銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円	04銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

< 連結配当規制適用会社に関する注記 >

該当事項はありません。

< その他の注記 >

該当事項はありません。